

「今後の海岸管理のあり方について」とりまとめ「概要」

参考資料

1. 海岸管理における減災対策の明確化

(1) 海岸保全施設の減災機能の明確化と整備の推進

- 海岸管理における減災対策の明確化
海岸保全施設の減災機能(浸水深の低減、避難時間の確保等)を明確化し、整備を推進
- 新技術の導入等
減災対策は新しい取り組みであり、早期に技術の確立、普及、人材育成を行うことが必要
- 国の役割
国は、減災対策の強化のための仕組みの整備、技術的基準の整備・普及、人材育成及び地方公共団体への支援を実施

(2) 沿岸地域における総合的な防災・減災対策の推進

- 沿岸地域における総合的な防災・減災対策の推進
海岸管理と避難・土地利用の観点から市町村等が実施する防災・減災対策との連携・調整、河川や海岸防災林、防災公園等における防災・減災対策との連携・調整等
- 国の役割
国は、関係機関による事業連携等が円滑に行われるための枠組みを整備

(3) 水門・陸閘等の効果的な管理運用体制の確保

- 水門、陸閘等の効果的な管理運用体制の確保
- 水門、陸閘等の統廃合、常時閉鎖又は自動化・遠隔操作化の取組を計画的に推進
- 操作ルールの策定や平常時の点検・訓練、更新等の実施
- 国の役割
施設の効果的な管理運用体制を確保するための仕組みを整備するとともに、人材育成、研修等の実施、地方公共団体等に対する技術的支援や財政的支援を実施

(4) 市町村、民間団体等との連携強化

- 市町村、民間団体等との連携強化
市町村が日常的な海岸管理を行う制度の活用促進
海岸で自発的に活動している民間団体等との連携強化
環境保全や利用の適正化について、都道府県や市町村が地域の実情に応じて実施している施策との連携強化
地域の行政経験者や技術者による点検等の維持管理への協力体制の構築
- 国の役割
市町村、民間団体等との連携強化のための仕組みを整備

2. 海岸の維持管理の充実

(1) 適切な維持管理の徹底

- 予防保全の考え方にに基づく適切な維持管理の徹底
長寿命化計画の作成等により、予防保全型の維持管理・更新を徹底
従来の手法と組み合わせた新技術等の導入
維持管理・危機管理のための人材育成や研修・訓練
維持管理に不可欠な業種が事業を継続できるよう配慮
- 海岸保全、モニタリング等を行う区域の適切な設定
海岸保全に影響を与える区域について、モニタリング等により状況を把握
環境等の観点から、陸域や沖合まで一体的に海岸を保全することについても検討
- 国の役割
海岸の適切な維持管理を確保するための仕組みを整備
海岸保全施設を適切に維持管理するため、基準、マニュアル等の整備や技術的支援の実施

(2) 海岸管理に関するデータ管理の徹底

- 海岸管理に関するデータ管理の徹底
整備、点検、診断、対策といった一連の流れの記録が重要
データベースは、簡単に入力でき、受け渡しできるなど、担当者が代わっても継続できる仕組みが必要
現地の距離標の整備等の地理的な情報の整備を工夫
- 国の役割
データベースのプロトタイプ作成等の技術的支援を実施
国土保全の観点から、波や地形の情報を収集・分析して施策を検討

3. 国土保全

(1) 侵食対策

- 侵食対策の一層の推進
予防保全の観点から、砂浜の侵食対策を推進
土砂収支の改善のため、漂砂系単位で土砂収支を調査し対策を検討
- 総合的な土砂管理のための体制整備
河川の上流から海岸までの流砂系における総合的な土砂管理のため、海岸管理者と河川、ダム又は砂防施設の管理者との連携を強化
- 国の役割
海岸線のモニタリング調査の結果を分析し、戦略的な海岸侵食対策を実施

(2) 沖ノ鳥島の保全

- 国は、2つの小島だけでなく、環礁全体を保全するため、万全の対策を講ずる必要

(3) 地球温暖化への適応策の実施

- 地球温暖化への適応策の実施
施設の補修・更新時に堤防のかさ上げを行うなど維持管理と併せて対策を実施
不確実性があるものの、外力の変化をあらかじめ見込んだ対策を実施
被害が起こることを前提とした危機管理対策の充実、市町村等への情報提供及び土地利用等と連携した対策の実施
- 国の役割
これまでの検討を具体化し、維持管理との連携等の実施方策を検討